

## 町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でやさやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。



# 大間町消防団出初式

1月7日（火）、平成26年大間町消防団出初式が行われました。新年を迎え最初の演習となる出初式では、消防団員が大間、奥戸、材木地区に分かれ、厳しい寒さの中各地区を規律正しく行進し、町民の皆さんに火災予防を呼びかけました。

その後の開発センターで行われた式典では、優良団員の表彰などが行われ、各団員が気持ちを引き締めて任務に励むことを誓いました。



◀優良団員の表彰



◀大間地区



◀奥戸地区



◀材木地区

# 第50回記念 大間町少年剣道大会

1月19日（日）、大間中学校体育館において、第50回記念大間町少年剣道大会が開催され、28団体、256名が参加しました。

記念すべき50回目となった今回の大会は、県内各地から日頃の厳しい練習に励んでいる剣士たちが集まり、熱戦を繰り広げました。

大間、奥戸の剣士たちも日頃の練習の成果を発揮し、奮闘しました。



◀接戦を制し個人戦1位に輝いた  
湊谷桃選手の選手宣誓



◀団体戦3位の  
奥戸小の剣士たち



◀接戦を制し個人戦1位に  
輝いた傳法優生選手

## ●上位入賞者一覧●

(敬省略)

		優勝	準優勝	第3位	第3位	
団体戦	小学校男子	尚道館	大間小学校A	奥戸小学校A	青森至道会	
	小学校女子	志道館	田舎館剣友会A	田舎館剣友会B	柏葉少年剣士隊	
	中学校男子	南部中学校	尚道館	大間中学校	田名部中学校	
	中学校女子	志道館	大平中学校	田名部中学校		
個人戦	小学校	男子低学年	奥村 勇太 高館少年剣道隊	千代谷怜音 平内西武館	石鉢健太郎 第三田名部小学校	泉 大河 大間小学校
		男子高学年	菊川 大地 尚道館	外川 風雅 尚道館	山内 拓無 尚道館	中村 寛人 東北町少年剣道隊
	女子	女子低学年	岩瀬 ゆい 奥戸小学校	坂田 菜桜 高館少年剣道隊	小林 倫璃 柏葉少年剣士隊	音坂 碧海 柏葉少年剣士隊
		女子高学年	湊谷 桃 大間小学校	佐藤 空来 大湊誠武会	和田真由子 志道館	青山楓弥香 青森至道会
	中学校	男子	傳法 優生 大間中学校	井田 光哉 田名部中学校	立花 香瑛 南部中学校	新田 樹 大間中学校
		女子	坂本莉花子 志道館	南 里穂 田名部中学校	駒木根里菜 大畑中学校	田中 七歩 志道館

## ＜思いを込めて 書き初め席書大会＞

1月9日（木）、大間中学校・奥戸中学校を会場に「第42回大間町書き初め席書大会」が行われました。

98名の参加者が集まり、新しい年の新鮮な思いを筆に込め、見事に課題を書き上げました。

結果は以下のとおりです。(特別賞、特選のみ掲載。敬称略)

### 特別賞

金澤七海（大間小6年）

### 特選

渡邊雅也（大間幼稚園）	傳法絢心（大間小1年）
石戸碧那（大間小2年）	手塚はる陽（大間小3年）
伊藤美咲（大間小4年）	熊谷静奈（大間小5年）
泉さくら（大間小6年）	笠井真愛（大間中1年）
伊藤桃子（大間中3年）	斉藤美智子（一般）



◀大間地区



◀奥戸地区

## ふるさと応援寄附金が寄せられました

この度、大間町ふるさと応援寄附金が次の方から寄せられました。

神奈川県在住 向 笠 京 子 様

※「福祉の増進及び医療の確保に関する事業及び健康・教育・スポーツの振興に関する事業」を行うための財源として使わせていただきます。

大間町への思いありがとうございました。

## 遊具を贈呈

1月17日（金）、北通商工事業協同組合理事長 長谷龍二氏がうみの子保育園を訪れ、チャリティゴルフコンペを開催し、集まった募金で購入した遊具を贈呈しました。



◀林園長（左）と長合理事長（右）

## 大間町人権擁護委員に法務大臣感謝状及び法務大臣委嘱状伝達

大間町人権擁護委員3名（新井田義成氏、石澤一昭氏、大場弘子氏）の任期満了に伴い、大場弘子氏が再任、古川一男氏、佐々木眞萌氏が平成26年1月1日付けで新たに委嘱され、1月14日（火）町長室において委嘱状の伝達式が行われました。

また、平成25年12月31日付けで退任されました新井田義成氏、石澤一昭氏に長年にわたり人権擁護委員を務めていただいた感謝の意を表して感謝状が伝達されました。

なお、平成26年1月1日からの大間町人権擁護委員の方々は以下のとおりです。

目時	浩美	氏
大場	弘子	氏
古川	一男	氏
佐々木	眞萌	氏



◀上段左から大場氏、佐々木氏、古川氏  
下段中央 石澤氏（委員のみ紹介）



# 教育のひろば

## No. 319

### 第32回大間町青少年健全育成推進大会」開催のお知らせ

大間町青少年健全育成会議は、「第32回大間町青少年健全育成推進大会」を下記の日程で開催します。

大会では、各種団体功労者表彰、ポスター・標語コンクールの表彰並びに作品展示、そして町内小・中・高校の児童生徒による意見発表などを行います。

また、青森市（旧浪岡町）出身で、剣道競技において高校時代はインターハイ出場、大学時代から現在まで数多くの全国大会へ出場し、素晴らしい実績を残されてきている青森県警察本部 対馬勝治さんを講師に迎え講演を行いますので、町民の皆さんの多数のご来場をお待ちしております。

日時 平成26年2月8日（土）午前 9時から  
 場所 北通り総合文化センター ウイング  
 講演 講演テーマ「剣道を通じて得たもの」  
 青森県警察本部 警務部 教養課 技術指導官 対馬勝治氏

☎ 大間町青少年健全育成会議事務局大間町教育委員会内 ☎37-2103



～児童生徒をみんなで見守りましょう～

2月27日（第4木曜日）午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点  
 <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近  
 <材木地区>・農村婦人の家前（スクールバス出発まで）

### 大間町学力向上研究会

#### 第1回・第2回「ノーメディア・チャレンジ」について結果速報！

今年度の「ノーメディア・チャレンジ」の速報として、まずは小学生（大間小・奥戸小）のご家庭が多く取り組んだ項目（70%以上のご家庭が取り組んだ項目）についてお知らせいたします。

- 小1年 第1回・第2回のチャレンジとも、70%以上の家庭が取り組んだ項目はありませんでしたが、最も多く取り組んだ項目は、「ゲーム機は、時間を決めて使います。」（64%～69%）でした。  
 また、第2回チャレンジでは、全ての項目とも第1回よりも取り組む割合が高くなりました。
- 小2年 第2回チャレンジ 「ゲーム機は、時間を決めて使います。」 70.8%  
 また、第2回チャレンジでは、「夜9時を過ぎたらゲームをしません。」が、第1回よりも取り組む割合が高くなりました。（53.2% → 66.7%）
- 小3年 第1回 → 第2回 「ゲーム機は、時間を決めて使います。」 78.3% → 82.6%  
 第2回チャレンジ 「夜9時を過ぎたらゲームはしません。」 76.1%
- 小4年 第1回 → 第2回 「テレビは、番組を選んで見ます。」 75.5% → 45.3%  
 第1回 → 第2回 「ゲーム機は、時間を決めて使います。」 75.5% → 79.2%  
 第2回チャレンジ 「ゲーム機の使い方は、我が家のルールを守ります。」 75.5%
- 小5年 第2回チャレンジ 「ゲーム機の使い方は、我が家のルールを守ります。」 72.5%
- 小6年 第1回・第2回 「テレビは、番組を選んで見ます。」 73.2%  
 第1回 → 第2回 「ゲーム機は、時間を決めて使います。」 73.2% → 89.3%  
 第1回・第2回 「夜9時を過ぎたらゲームはしません。」 73.2%  
 第1回・第2回 「ゲーム機の使い方は、我が家のルールを守ります。」 83.9%

先進的に「ノーメディア・チャレンジ」に取り組んでいる埼玉県所沢市の昨年度のデータと比較しても、【例：「ゲーム機の使い方は、我が家のルールを守ります。」58.9%】大間町の各ご家庭の取り組みが良かった結果となりました。



# いきいき学校通信

奥戸小学校

## 〈栄光をたたえて〉

平成25年度の子どもの活躍の足跡を紹介します。

### ◎野球部

- ★北通り地区地域安全野球大会 小学校の部 準優勝 奥戸マリンス
- ★第1回下北杯少年野球大会 準優勝 奥戸マリンス 優秀選手賞 能登 貴明 (6年)
- ★東奥日報杯北通り小学校野球大会 準優勝 奥戸マリンス 敢闘賞 笹谷 涼太 (4年)
- ★下北半島ドーム野球大会 準優勝 奥戸マリンス
- ★どんぐりカップ小学生ソフトボール大会 準優勝 奥戸マリちゃん

### ◎卓球部

- ★むつ市内小学生学年別卓球大会  
4年女子シングルス部 第3位 中村 颯来
- ★佐井村小学生卓球大会  
4年生以下 女子の部 第3位 坂井 知葉

### ◎剣道部

- ★むつ下北地区春季剣道大会
  - ・団体戦の部 優勝 奥戸小学校
  - ・個人戦 6年生の部 第2位 山田虎太郎 第3位 新井田蒼汰
  - 5年生の部 第1位 菊池 岳斗
  - 4年生以下の部 第1位 岩瀬 ゆい
- ★青森県スポーツ少年団フェスティバル剣道競技会
  - ・小学校の部 第1位 大間町剣道スポーツ少年団  
(本校より中堅～岩瀬帆孝、大将～山田虎太郎が出場。) ※3月の全国大会へ。
- ★青森県剣道弘前大会
  - ・小学校団体戦の部 第3位 奥戸小学校
- ★むつ下北地区秋季剣道大会
  - ・団体戦の部 準優勝 奥戸小学校A
  - ・個人戦 6年生の部 第1位 山田虎太郎 第2位 岩瀬 帆孝 第3位 新井田蒼汰
  - 5年生の部 第1位 菊池 岳斗 第3位 柴田 翔
  - 4年生以下の部 第1位 岩瀬 ゆい

### ◎文化面

- ★全国児童画コンクール  
日本児童画振興会賞 佐藤宗二郎 (6年) ※東京での表彰式に出席。
- ★下北美術展 (児童・生徒の部)
  - ・絵画の部 佳作 山田虎太郎 (6年)
  - 入選 新井田瑛二 (2年)、佐々木穂乃香 (6年)
- ★MOA美術館児童作品展
  - ・書写の部 入選 岩川 洸介 (3年)、能戸佑希那 (6年)
  - ・絵画の部 入選 岩川 洸介 (3年)、中村 颯来 (4年)、和田 愛音 (5年)、  
小林 拓斗 (5年)、岩川 健介 (6年)、大久保琉奈 (6年)
- ★下北小中学校競書大会
  - 準特選 清水 彩心 (3年)、中嶋 凌生 (3年)、岩川 洸介 (3年)、  
菊池 苺 (3年)、新田 未来 (3年)、坂井 知葉 (4年)、  
林 日向葵 (5年)
  - 秀作 柴田 春我 (3年)、泉 堅心 (3年)、柿崎 龍輝 (3年)、  
伊藤雅夏斗 (3年)、笹谷 陸翔 (3年)、笹谷 涼太 (4年)、  
太田 眞侑 (4年)、前田 朱莉 (4年)、新田 凜 (4年)、  
岩瀬 ゆい (4年)、小林 拓斗 (5年)、小林 悠斗 (5年)、  
菊池 岳斗 (5年)、能戸佑希那 (6年)、佐藤宗二郎 (6年)、  
菊池 瑠愛 (6年)、佐々木穂乃香 (6年)、平田 航太 (6年)
  - 佳作 碓谷 空 (3年)、岩川 夏槻 (4年)、小林 圭太 (4年)、  
中村 颯来 (4年)、柳谷 萌加 (5年)、岩川 健介 (6年)、  
岩瀬 帆孝 (6年)、大久保琉奈 (6年)、能戸 香純 (6年)、  
能登 貴明 (6年)、新井田蒼汰 (6年)
- ★大間町健全育成標語作品コンクール
  - ・標語の部 優秀賞 岩谷ユリカ (5年)
  - 佳作 松山 大翔 (1年)、柿崎 優斗 (2年)、泉 堅心 (3年)、  
山本 奏真 (4年)、新井田蒼汰 (6年)
  - ・ポスターの部 優秀賞 和田 愛音 (5年)
  - 佳作 柳谷 萌加 (5年)

### ◎その他

- ★大間町よい歯の児童・生徒表彰 6年 能戸佑希那 (6年)、大久保琉奈 (6年)

# ＋ 病院だより No. 192

今月の担当医  
内科医長 木村里紗

## 「病院を受診するときにあると役立つ情報（お薬手帳と母子手帳について）」

複数の医療機関を受診されている方や持病のある方が旅先で急に具合が悪くなったりしていつも通院している病院以外の病院を受診される際は特にお薬手帳を持参されると診療にとっても有益です。

私たちはお薬手帳を見ることでいつもどのような薬を飲んでいるのか、お薬から疾患を推測できることもありますし、薬の飲み合わせを考えたり、中には体調不良の理由が最近変わったお薬の影響であったりすることも少なくありません。

また、お子様の受診の際には必ず母子手帳もご持参いただきたいと考えています。

母子手帳には出生時からの経過や予防接種の接種状況などがのっています。病院に予防接種に来る際にはその予防接種が正しい時期に接種されるか確認し、接種後はどの予防接種をいつ行ったか記載します。

また一見関係ないと思われるかもしれませんが、たとえば子供が犬にかまれたり大きなけがをしたりして受診するような場合に傷口からの感染を防ぐため破傷風のトキソイドを打つことがあります。しかし3種混合や2種混合といった予防接種を打っていただければその中に破傷風のトキソイドが入っていますので子供の場合ほとんどのケースであって追加する必要はないのですが、なかなかいつどのような予防接種を打ったか記憶されていないケースも多いため母子手帳で確認できれば余分に注射を打つ必要がなくなります。

病院を受診するときにご自身の状況を説明する情報としてお薬手帳や母子手帳を持ってきてくださると医療者側も助かりますし、なにより患者様にとってメリットが大きいと思いますのでよろしくお願ひします。

\*\*\*\*\*

## 2月の保健行事

### サロンぬくもり

日 時 2月4日(火)  
場 所 大間公民館  
時 間 13:00~15:00  
お茶を飲みながら、傾聴ボランティアさんと楽しくおしゃべりしませんか？

### ハローベビールーム

日 時 2月5日(水)  
対象者 平成25年9月~平成25年10月生  
平成25年3月~平成25年4月生  
場 所 総合開発センター



### BCG

#### ヒブワクチン予防接種

日 時 2月12日(水)  
対象者 BCG  
平成25年6月13日~平成25年9月12日生  
ヒブ  
平成21年2月13日~平成25年12月12日生  
場 所 大間病院外来

### 乳児健康診査

日 時 2月17日(月)  
対象者 平成25年6月~平成25年8月生  
場 所 総合開発センター



### 四種混合

#### 肺炎球菌ワクチン予防接種

日 時 2月19日(水)  
対象者 四種混合(三混・ポリオ未接種の方)  
平成18年8月20日~平成25年11月19日生  
肺炎球菌  
平成21年2月20日~平成25年12月19日生  
場 所 大間病院外来



### 1歳6カ月児健康診査

日 時 2月24日(月)  
対象者 平成24年5月~平成24年8月生  
場 所 総合開発センター

### 不活化ポリオ予防接種

日 時 2月26日(水)  
対象者 平成18年8月27日~平成25年11月26日生  
場 所 大間病院外来



※母子健康手帳の交付を希望される方は、保健師が不在の場合もありますので、あらかじめ電話で確認してください。

※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します。

## インフルエンザにご注意!!

2月がピークです



### ☆風邪とは違います

風邪の場合は、緩やかに発熱していき、鼻水や咳を伴いますが、インフルエンザは急激に発熱し、だるさ・頭痛・関節炎など症状が全身に及びます。また、肺炎や気管支炎、まれに脳炎を合併することがあります。

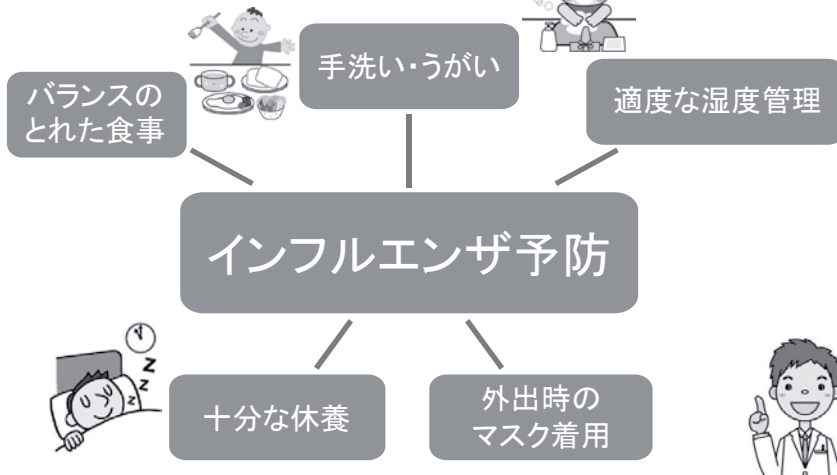


### ☆変だなと思ったら病院に行きましょう

急な発熱などの症状から、インフルエンザにかかったかなと思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

予防接種をした人でも、感染する場合があります（予防接種は、インフルエンザの症状を和らげるもの）ので、注意してください。

### ☆インフルエンザを予防しよう



感染した人は、熱が下がってもウイルスが体内に残っています。周囲にウイルスを広げないために、数日は学校や職場を休みましょう。

また、高齢者や子どもは、発熱時に脱水になりやすいので、水分補給（スポーツ飲料など）するようにしましょう。

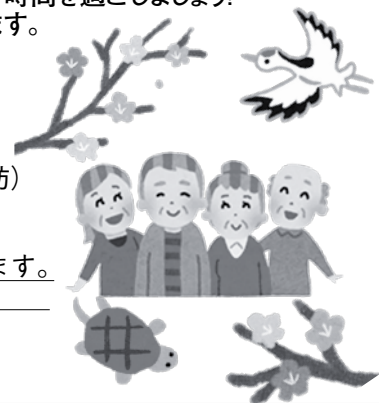


## 一人暮らし高齢者新年会

～大間町一人暮らし高齢者健康づくり事業～

今月は奥戸・材木地区の新年会です!みんなで集まって楽しい時間を過ごしましょう!  
申込みされた方は招待状・送迎の時刻表のご確認をお願いします。

- 日時◆平成26年2月7日（金）10時～13時  
奥戸・材木地区で一人暮らしをしている65歳以上の方
- 場所◆総合開発センター \*\*送迎バスあり\*\*
- 参加費◆無料
- 内容◆健康相談・健康のお話し（口腔ケア・低栄養予防・介護予防）  
レクリエーション・昼食会  
注意：お酒は出ませんのでご了承願います。
- 申込◆対象者には社会福祉協議会の調査員が参加の確認に訪問します。  
参加して頂く方には後日、招待状をお届けいたします。
- 問合せ先◆役場住民福祉課 山崎 37-2111  
社会福祉協議会 紀伊 37-4558  
地域包括支援センターくろまつ 熊谷 37-5113



～これまでの様子（左は参加者全員で写真撮影、右は食事提供をしてくれる食生活改善推進協議会の紹介）～

# 大間町臨時職員等の募集について

平成26年度大間町臨時職員等の募集を次のとおり行いますので、希望の方は内容を確認のうえ、期日までにご応募ください。

## ●大間町役場臨時事務員

- 1 任用予定人員 臨時事務員 若干名
- 2 応募資格 平成8年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町臨時事務員公募申込書（総務課にあります。）  
(2) 履歴書

## ●身体障害者を対象とした大間町役場臨時事務員

- 1 任用予定人員 臨時事務員 1名
- 2 応募資格 次の全ての要件を満たす方
  - (1) 平成8年4月1日までに生まれた高等学校卒業程度以上の学力を有する方
  - (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方
  - (3) 自力により通勤でき、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方
- 3 応募書類 (1) 大間町臨時事務員公募申込書（総務課にあります。）  
(2) 履歴書  
(3) 身体障害者手帳の写し

## ●臨時事務員・身体障害者を対象とした臨時事務員応募共通事項

- 4 応募期間及び提出先 平成26年2月3日（月）から平成26年2月21日（金）午後5時まで  
提出先 郵送又は持参とします。（郵送の場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字大間104  
大間町役場 総務課
- 5 任用期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの約6ヶ月勤務となります。
- 6 勤務場所 大間町役場各課
- 7 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2) 勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(3) 年次有給休暇（10日）等が付与されます。
- 8 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。
- 9 選考試験 小論文及び面接試験

平成26年3月2日（日）午前9時から役場で実施します。

※（受付時間 午前8時20分から午前8時50分まで）

※ 詳しいことは、大間町役場 総務課（☎37-2111）までお問い合わせください。

※ 大間町では当該募集のほか、事業毎の募集も行っています。



## 大間町繁殖育成センター（内山牧場）臨時職員募集

将来、牛を飼ってみたい・畜産に興味のある方歓迎します。

1. 募集人員 若干名
  2. 応募資格 大間町在住者で、普通免許取得者で通勤可能な者（大型特殊免許取得者優遇）
  3. 応募書類 (1) 大間町臨時職員公募申込書（役場 産業振興課にあります。）  
(2) 履歴書  
(3) 免許証の写し
  4. 応募期間 平成26年2月3日（月）～3月3日（月）午後5時まで  
（郵送による場合は、書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4692 大間町大字大間字大間104 大間町役場 産業振興課
  5. 採用期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間の勤務となります
  6. 勤務場所 大間町繁殖育成センター（内山牧場）
  7. 勤務日・勤務時間 (1) 勤務体系の都合により、土曜日、日曜日、祝日の勤務の場合もあります。  
(2) 勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規定によります。
  8. 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。
  9. 選考方法 書類審査（採用については、郵送でお知らせします。）
- ※詳しいことは、役場産業振興課農林畜産担当（☎37-2111 内線57）にお問い合わせください。

## 大間町鳥獣被害対策実施隊 臨時職員募集

ニホンザル・カモシカ・ツキノワグマ等の被害防止及び被害調査など、  
また、モンキードック飼育及び訓練に興味のある方を歓迎します。

1. 採用予定人員 若干名
  2. 応募資格 (1) 大間町在住者  
(2) 普通自動車運転免許取得者で通勤可能な者  
(3) 公務に自家用車を使用可能な者  
（箱わな免許取得者優遇）
  3. 応募書類 (1) 大間町臨時職員公募申込書（役場 産業振興課にあります。）  
(2) 履歴書  
(3) 免許証の写し
  4. 応募期間 平成26年2月3日（月）～平成26年3月3日（月）午後5時まで  
及び提出先 郵送又は持参とします（郵送の場合は書留で同日必着）  
〒039-4692 大間町大字大間字大間104 大間町役場 産業振興課
  5. 勤務期間 平成26年4月1日～平成26年9月30日までの6ヶ月間の勤務となります。
  6. 勤務場所 大間町内
  7. 勤務日・勤務時間等 (1) 月20日程度（不定休）  
(2) 大間町職員の勤務時間等に関する規定によります。
  8. 給与等 臨時職員の給与取扱要綱によります。
  9. 選考試験 書類審査（採用については郵送でお知らせします。）
- ※詳しいことは、役場産業振興課農林畜産担当係（☎37-2111 内線58）にお問い合わせください。

# 大間町立学校臨時講師・臨時用務員、教育委員会臨時事務員募集

次のとおり大間町教育委員会では、学校臨時講師・臨時用務員、教育委員会臨時事務員を募集いたします。

## ●学校臨時講師

- 1 採用予定人員 臨時講師 若干名
- 2 応募資格 (1) 心身共に健康な方  
(2) 小学校又は中学校教諭免許状を有する方、また平成26年3月までに免許取得見込みの方
- 3 応募書類 (1) 大間町立学校臨時講師公募申込書（教育委員会にあります。）自筆で押印  
(2) 履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）  
(3) 教諭免許状（コピー可）
- 4 応募期間 平成26年2月3日（月）より  
及び提出先 平成26年2月28日（金）午後5時まで（郵送による場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4601 大間町大字大間字大間91番地 大間町教育委員会 担当 濱端 宛
- 5 採用期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの約6ヶ月勤務見込となります。
- 6 勤務場所 大間町立小学校又は中学校
- 7 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。  
(3) 勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(4) 年次有給休暇等が付与されます。
- 8 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。また、社会保険加入となります。
- 9 選考試験 小論文及び面接試験

平成26年3月2日（日）午前9時（受付時間8時30分～8時50分）から大間町公民館2階で実施します。

## ●学校臨時用務員

- 1 採用予定人員 臨時用務員 若干名
- 2 応募資格 心身共に健康な方
- 3 応募書類 (1) 大間町立学校臨時用務員公募申込書（教育委員会教育課にあります。）自筆で押印  
(2) 履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）
- 4 応募期間 平成26年2月3日（月）より  
及び提出先 平成26年2月21日（金）午後5時まで（郵送による場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4601 大間町大字大間字大間91番地 大間町教育委員会 担当 濱端 宛
- 5 採用期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの約6ヶ月勤務見込となります。
- 6 勤務場所 大間町立小学校又は中学校
- 7 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2) (1)であっても校長から指示された場合は出勤とします。  
(3) 勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(4) 年次有給休暇等が付与されます。
- 8 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。また、社会保険に加入となります。
- 9 選考試験 書類審査及び面接試験

平成26年3月2日（日）午前9時（受付時間8時30分～8時50分）から大間町公民館1階で実施します。

## ●教育委員会臨時事務員

- 1 採用予定人員 臨時事務員 若干名
- 2 応募資格 (1) 心身共に健康な方  
(2) 平成8年4月1日までに生まれた、高等学校卒業程度以上の学歴を有する方
- 3 応募書類 (1) 大間町臨時事務員公募申込書（教育委員会にあります。）自筆で押印  
(2) 添付書類 履歴書（自筆で記入し写真添付したもの1通）
- 4 応募期間 平成26年2月3日（月）より  
及び提出先 平成26年2月21日（金）午後5時まで（郵送による場合は書留で同時刻必着）  
提出先 〒039-4601 大間町大字大間字大間91番地 大間町教育委員会 担当 濱端 宛
- 5 採用期間 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの約6ヶ月勤務見込となります。
- 6 勤務場所 大間町教育委員会
- 7 勤務日・勤務時間等 (1) 土曜日・日曜日、祝日等は原則として休日となります。  
(2) (1)であっても教育長から指示された場合は出勤とします。  
(3) 勤務時間は、大間町職員の勤務時間等に関する規程によります。  
(4) 年次有給休暇等が付与されます。
- 8 給与等 臨時職員の給与の取扱要綱によります。また、社会保険加入となります。
- 9 選考試験 小論文及び面接試験

平成26年3月2日（日）午前9時（受付時間8時30分～8時50分）から大間町公民館2階で実施します。

☎ 大間町教育委員会 教育課 ☎37-2103

## 投票立会人を募集します

大間町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目ざして、投票立会人を募集します。

### 1. 応募資格

- (1) 大間町に継続して、1年以上住所を有していること。
- (2) 大間町選挙人名簿に登録されていること。

※ 特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

### 2. 応募期間 平成26年2月1日から同月28日まで

### 3. 応募方法 大間町投票立会人応募申請書を作成のうえ、大間町選挙管理委員会へ提出ください。(応募申請書は、選挙管理委員会で用意しているもの又は、ホームページからダウンロードしてください。)

### 4. 登録期間 今回の募集で要件が認められた方は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間登録されます。

### 5. 募集する投票立会人

#### (1) 投票立会人「投票日当日」

- ・ 時間 午前7時から午後8時まで(時間に変更になることがあります)
- ・ 場所 いつも投票する投票所(選挙人名簿に記載されている投票所)
- ・ 人数 各投票所2人又は3人(選挙により異なります)
- ・ 報酬 10,700円(平成25年度実績。所得税の源泉徴収があります。)

#### (2) 期日前投票立会人「告示日の翌日から選挙執行日前日まで」

- ・ 時間 午前8時30分から午後8時まで
- ・ 場所 庁舎に開設する期日前投票所
- ・ 人数 期間中毎日2人
- ・ 報酬 9,500円(平成25年度実績。所得税の源泉徴収があります。)

※ (1)(2)ともに食事は、各自で準備いただきます。

### 6. 投票立会人の主な仕事

投票所内における、以下の事務執行に立会い、投票及び投票事務が公正かつ適正に行われているかどうかを確認・監視します。

- ・ 投票所の開閉に立ち会うこと。
- ・ 選挙人(投票する者)が投票所に入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に入れ、退場することの確認。
- ・ 投票箱の閉鎖に立ち会うこと。
- ・ 代理投票補助者の選任等、投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。
- ・ 投票録を確認し署名(自署)すること。

※ 最初の選挙人が投票する前に、投票所内にいる選挙人の前で投票箱を開き、投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。(期日前投票所では初日のみ)

### 7. 登録から選任まで

- ・ 申し込まれた方で要件を満たしている方を登録し、選挙が行われるごとに従事の可否や希望日等を確認します。
- ・ 希望者多数の場合は抽選により選任しますので、ご希望に添えないこともあります。
- ・ 登録を解除する場合は、申し出てください。
- ・ 個人情報、投票立会人事務の目的以外使用しません。

☎ 大間町選挙管理委員会 ☎37-2111

## 大間町海峡保養センターからのお知らせ

### 【大間町発行済み回数券について】

大間町海峡保養センター及び大間温泉養老センターは平成25年4月1日から、指定管理者(株式会社グリーンストア)が各回数券を発行し管理運営を行っておりますが、平成24年度末以前に大間町で発行した「入館回数券」及び「入浴回数券」は、下記期日をもって利用できなくなりますので、お知らせいたします。

つきましては、大間町で発行した各回数券は利用有効期限までに御利用くださいますようお願いいたします。

各回数券発行期日	平成25年3月31日以前に大間町が発行した各回数券が対象となります。
回数券有効利用期限	平成26年3月31日まで利用可能ですが、有効利用期限以降は無効となります。
	※各回数券には、 <u>大間町</u> と記載されております。

### 【大間町海峡保養センター及び大間温泉養老センター料金の値上げについて】

平成26年4月1日より消費税増税に伴い、入館料及び入浴料金が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

#### 料金変更一覧表

区分	海峡保養センター		養老センター	
	変更前	変更後	区分	変更前 → 変更後
大人	370円	380円	大人(70歳以上)	100円 → 110円
小学生	320円	330円	大人(12歳以上70歳未満)	350円 → 360円
幼児	160円	170円	—	—

☎ 産業振興課 ☎37-2111(内線55)



# 税務保険課からのお知らせ

## 1. 平成26年度住民税申告相談について

平成26年度（平成25年分）の住民税申告相談を下記の日程で行いますのでご利用ください。

**受付時間** 午前の部 9：00～11：00まで・午後の部 13：00～16：00まで

※毎週金曜日は申告会場での申告は休みとなりますので、ご注意ください。

※下記申告期間中は役場庁舎での申告はできませんので、ご注意ください。

2月	曜日	町内区分	場所	3月	曜日	町内区分	場所
5日	水	材木（川を境に佐井寄り）	婦人の家	3日	月	第二根田内	総合開発センター
6日	木	〃（川を境に奥戸寄り）		4日	火	ときわ～根田内の町内会	
10日	月	奥戸 浜町第二町内会	奥戸交流館	5日	水	汐見町町内会	青少年ホーム
12日	水	〃 浜町第一町内会		6日	木	美島町町内会	
13日	木	〃 上仏町内会		10日	月	朝日町町内会	
17日	月	〃 向町町内会		11日	火	汐見・美島・朝日 町内会	
18日	火	材木・奥戸の町内会	総合開発センター	<p>◇当日申告会場に持参するもの◇            収入・支出簿、源泉徴収票、領収書、印鑑、生命・地震保険料控除証明のはがき、<u>年金受給証明のはがき</u>、<u>その他参考書類</u></p> <p>※この日程でどうしても申告ができない方は、個別対応（時間外・金曜日）しますので担当者と日時を確認の上、必ず申告ください。</p>			
19日	水	ときわ町内会・上町					
20日	木	〃					
24日	月	日和・割石・カットシ					
25日	火	〃					
26日	水	浜町・第二町内会					
27日	木	第一根田内・細間道					

### ○医療費控除について

申告時に医療費の計算を行うと申告時間が長くなりますので、事前に医療費の計算を行って、申告会場に持参してください。（医療費には医療機関と自宅の往復分の公共交通機関の料金が認められています。）

### ○還付請求について

徴収された税金（所得税）が返ってくる場合があります。この場合、源泉徴収票と口座番号を必要としますので、申告の際は忘れずにご持参ください。

## 2. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

**固定資産税（第4期）**

**納期限**

**平成26年2月28日**

## 税務署からのお知らせ

### ■ 平成25年分所得税の確定申告

平成25年分の申告期間は、2月17日（月）から3月17日（月）までとなります。

なお、むつ税務署における申告書の作成指導と受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

※ 申告書の作成は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると非常に便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-Taxをお勧めします。詳しくは、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

### ■ 所得税の還付申告を受付しています

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のいずれかに当てはまり、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ・ 災害や盗難などにより、住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合  
※ 東日本大震災により被害を受けられた方については、雑損控除の特例等の税制上の措置がありますので、最寄りの税務署にお尋ねください
- ・ 病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ・ 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合  
給与所得者などの還付申告は、2月17日（月）以前でも相談及び申告書の受付を行っています。  
還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

☎ むつ税務署 ☎22-3294

## 事業主（給与支払者）の皆様へ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います。

平成26年5月に各事業所（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付いたしますので、6月支給分の給与から天引きを開始してください。各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 下北地域県民局県税部 ☎22-8581（内線210、211）  
大間町役場 税務保険課 ☎37-2111（内線46）

**消費税の納付は期限内に！**

消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税。  
事業者のみなさんが期限内に納めるためには…

**その1 納税資金の積立て**

いざ納付というときに資金不足とならないように、計画的な納税資金の積立てをするなど、事前のご準備をお願いします。

**その2 振替納税**

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。  
※ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です（国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務署にも用意してあります。）。

納付が期限に遅れた場合、あるいは残高不足等により振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁  検索

**事業者の方へ 消費税法改正等のお知らせ**

消費税（地方消費税を含む。）の税率が平成26年4月1日から8%<sup>(※)</sup>になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

**総額表示義務の特例が設けられています。**

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁  検索

## 奥戸地域における児童生徒数及び教育検討の状況

急速に進む「少子高齢化現象」により全国的に児童・生徒数が年々減少しております。大間町においても同様であり、特に奥戸地域においては著しく、平成5年（20年前）と比較すると約50%の減少となっております。因みに平成25年度（平成25年12月1日現在）の児童生徒数は、

奥戸小学校	男	女	計	奥戸中学校	男	女	計
1学年	5人	0人	5人	1学年	8人	6人	14人
2学年	5人	5人	10人	2学年	10人	6人	16人
3学年	7人	4人	11人	3学年	5人	6人	11人
4学年	5人	6人	11人				
5学年	6人	5人	11人				
6学年	10人	4人	14人				
合計	38人	24人	62人	合計	23人	18人	41人
平成5年度	60人	70人	130人		42人	39人	81人
比較	63.33%	34.29%	47.69%		54.76%	46.15%	50.62%

のような状況であります。

国及び青森県の学級編成に係る基準は、

学級編成の区分	小学校		中学校
	1学年	2学年以上	
単式学級	35人	40人	40人
2個学年	1学年の児童を含む場合 8人(4)		
複式学級 ※	1学年の児童を含まない場合 16人(8)		8人(4)
特別支援学級	8人		8人

※（ ）内の数値は、2つの学年の間に児童又は生徒が存在しない学年がある場合（いわゆる「飛び複式学級」）のいずれか一方の学年の児童生徒数であります。

というように同様な数値であり、現在のままで推移しますと今年4月（平成26年度）には2・3学年において複式学級が設置されることとなります。

大間町教育委員会はこれらの状況を踏まえ、奥戸地域における将来の教育施策を模索するため平成23年度に「大間町奥戸地域学校教育検討委員会」を設置し調査検討しましたが、地域の教育についての方向性をまとめるに至らず、町民の意見に充分耳を傾けながら事業を推進するよう要請があった結果に終わっており、それを踏まえ、下記のとおり平成24年2月から地域の住民の方々との懇談会や複式学級先例地の視察等を重ねてきました。

### ○懇談会

第1回目	平成25年2月26日	対象	未就学児の保護者	参加者	13人
第2回目	平成25年6月26日	対象	小中学校児童生徒の保護者	参加者	17人
第3回目	平成25年7月25日	対象	小中学校児童生徒の保護者	参加者	22人
第4回目	平成25年8月30日	対象	奥戸地域住民	参加者	2人
第5回目	平成25年11月27日	対象	奥戸地域住民	参加者	15人
					69人

### ○先例地視察

第1回目	平成24年8月30日	風間浦村立蛇浦小学校	教育委員及び事務局	6人
第2回目	平成25年10月10日	青森市・市立荒川中学校	議会議員・事務局	12人
第3回目	平成25年11月14日	風間浦村立蛇浦小学校	小中学校児童生徒の保護者等	11人
				29人

大間町教育委員会は、5回にわたる懇談会の状況や開催時にお願いし回収したアンケート結果の内容等を重視しながら、どのような方向付けをすれば子供たちのために一番良いのか、今後の奥戸地域における教育施策の在り方について、「町」・「議会」と協議・検討しながら進めていく予定であります。

☎ 教育委員会 ☎37-2103



## 後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

### ☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額（注）の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

### ☆対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

### ☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

（注）自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

### ☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口へ申請してください。

### ○申請に必要なもの

- ・支給申請書 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・印鑑（認印）
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※ 被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※ 被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※ 重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※ 対象期間中に国民健康保険等の医療保険や介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯、7月31日時点で死亡・生活保護受給等により後期高齢者医療被保険者の資格を喪失している方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線42）

## 平成26年度 奨学生募集

次のとおり大間町奨学生を募集しますので、希望者は期日までに関係書類を添えてお申込みください。

なお、添付書類によっては日数がかかる場合や現在の在学学校へ依頼が必要となる場合等がありますのでご注意ください。

■貸与資格 大間町に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校及び町長が適当と認めた各種養成機関（専門学校）に在学する者

■募集期間 平成26年4月1日（火）から平成26年4月30日（水）まで

■貸与金額 高校生…月額1万5千円  
大学生…月額3万円（専門学校・短期大学・大学院を含む）

■貸与期間 各学校とも在学学校の正規の修業期間

- 提出書類
- ①奨学金貸与申請書（教育委員会の用紙）
  - ②在学証明書（在学学校にて発行したもの）
  - ③奨学生の戸籍謄本（町役場戸籍窓口にて発行したもの）
  - ④保護者等の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）  
※保護者等…独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
  - ⑤連帯保証人の前年度所得証明及び納税証明書（町役場税務保険課にて発行したもの）  
※連帯保証人…大間町に居住する者で、独立の生計を営み奨学金償還の責めを負うことのできる者
  - ⑥奨学生推薦書（教育委員会の用紙）  
・卒業した学校の推薦書（開封無効証明のもの）  
※遠方の学校で、期日までに間に合わない場合は事前にご連絡ください。

■選考基準 品行方正、学業優秀な者で、健康状態及び家庭事情、保護者・連帯保証人が、公的債務を履行し（税金等納付済みであること）、奨学金償還の責任を負うことができるか等、また、学校長等が奨学生として推薦した者を、総合的に判断のうえ選考。

■貸与決定 奨学生選考委員会に諮り、5月下旬ごろ決定通知書を送付します。

☎ 教育委員会教育課 奨学金担当 小林・石戸 ☎37-2103

## 平成26年4月からペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります

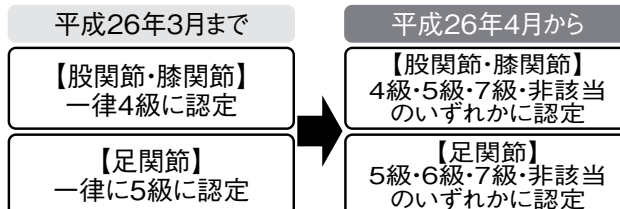
ご注意ください

医療技術の進歩により、ペースメーカー等や人工関節等を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討を行い、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すこととなりました。

### ◎ペースメーカー等を入れた方（心臓機能障害）



### ◎人工関節等を入れた方（肢体不自由）



※今回の変更は4月1日以降に申請された方から適用されますが、3月末までに診断書・意見書が作成された方については、6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

☎ 住民福祉課 障害担当 ☎37-2111（内線23）

## 障害に関する相談所の開設について

（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。2月の日程は下記のとおりです。

日時：平成26年2月19日（水） 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※混み合う場合がありますので、事前に連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

## あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

### 平成25年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年12月31日現在

	12月中	年間累計		年齢別	高齢者の死者（65歳以上の人）	34人（+4）
発生	489件（-42）	4,963件（-258）	死者の状態	夜	夜間の死者	22人（-10）
				状態別	歩行中の死者	17人（-10）
死者	6人（-1）	48人（-11）		飲酒	飲酒運転による死者	4人（+2）
傷者	599人（-51）	6,122人（-338）		シートベルト	自動車乗車中の死者	21人（+1）
					非着用死者	7人（+3）

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

### 平成25年中の交通事故発生状況

#### 交通事故発生状況

発生件数 4,963件（前年比 -258件、-4.9%）  
 死者数 48人（前年比 -11人、-18.6%）  
 負傷者数 6,122人（前年比 -338人、-5.2%）

■死者数は、現行の統計方法となった1966年以降、過去最少となった。  
 ■発生件数、負傷者数は平成14年以降12年連続で減少した。

#### 交通死亡事故の特徴



1. 高齢者（65歳以上）の交通事故死者の増加（34人 前年比+4人）  
\*全死者の約7割（70.8%）を占める。
2. 高齢ドライバーによる交通死亡事故が増加（19人 前年比+7人）
3. 飲酒（酒気帯び含む）による交通事故死者の増加（4人 前年比+2人）
4. 夜間の交通事故死者の減少（22人 前年比-10人）
5. 歩行中の交通事故死者の減少（17人 前年比-10人）

## 電気火災を防止するために

電気は、私たちの日常生活において不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透し、そのエネルギーを使用する電気設備機器は、私たちの生活環境をより豊かにしています。一方で、電気や電気製品にかかわる火災も発生しています。これらの火災の主な原因は、使用者の管理の怠りによるものや取扱いの不注意によるものがあげられます。みなさん電気や電気製品の安全な取扱いの知識を深め、電気を正しく安全に使いましょう。

### 電気火災を防ぐポイント

- ・電気ストーブの近くには燃えやすいものを置かない。
- ・電気こたつのヒーター部に燃えやすいものを接触させない。
- ・IHコンロ・電子レンジは決められた調理法を守る。
- ・電気コードは束ねたりねじれたまま使用しない。
- ・電気コードは踏み付けたり家具などの下敷きにならないようにする。
- ・たこ足配線はしない。
- ・使用しない電気製品のプラグはコンセントから抜いておく。
- ・コンセントのプラグは定期的に清掃する。



☎ 大間消防署 予防係 ☎37-3107

## 小さな掛金、大きな補償!!スポーツ安全保険に加入しませんか?

スポーツ安全保険とはアマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（5名以上の団体）を対象とした保険です。

### 【対象となる事故】

団体活動中、往復中の事故など。（自動車事故による賠償責任は適用外です。）

### 【補償内容】

傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険。

### 【加入受付期間】

平成26年3月1日から翌平成27年3月30日

### 【保険期間】

平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで。

### 【掛金】

1人年額800円から11000円。（年齢、活動内容により異なります）

☎ スポーツ安全協会青森県支部 ☎017-782-6984

## 2月は赤十字会員増強運動月間です

日本赤十字社の国際救援活動や災害救護・血液事業などは、皆さんから寄せられる社資（活動資金）で支えられています。

期間中、各家庭を赤十字の奉仕団員が訪問します。ご理解とご協力をお願いします。大間町の今年度の目標額は、102万円です。

いただいた社資は、救援・救護活動、奉仕団・青少年赤十字等の支援、救急法・健康生活支援講習、献血の推進、看護師の養成、福祉施設の運営などに使用させていただきます。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線25）

## 税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

☎ むつ税務署 総務課 ☎22-3294



## 大間温泉

### 海峡保養センター

■営業時間 8時00分～21時00分

☎37-4334

\*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

### 養老センター

■営業時間 9時00分～20時00分

#### ■今月の休館日

4日、11日、18日、25日

☎37-2411

\*指定された駐車場に駐車してください。

## 子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：2月4日(火)、12日(水)、18日(火)、25日(火)

場 所：開発センター2階和室

時 間：午前10:00～12:00

☎ 住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

## わたしたちの町

平成25年12月末現在 ( ) 前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,994(-16)	3,098(-9)	2,896(-7)	2,567(+7)
大間	4,641(-19)	2,413(-10)	2,228(-9)	2,007(+2)
奥戸	1,175(+3)	594(+1)	581(+2)	486(+4)
材木	178(±0)	91(±0)	87(±0)	74(+1)

## 戸籍の窓

12月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

## お誕生 おめでとう



古林 美優 (翔太)  
片井 冬和 (和成)

古林 優愛 (翔太)

## 編集室のひと一言

寒さが厳しくなったり落ち着いたりとは高低差がありすぎて体調を崩しそうです。それでも暑いよりはましなので冬は嫌いではないです。

先日、剣道大会の撮影にいきました。いやー、カッコいいですね。生で見るのは初めてでした。

しかし、将来子どもができたときにやらせたいのは野球です。(村)

## ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第550号 発行日：2014年2月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

## おくやみ 申し上げます



船水八重子 87歳  
藤田ふさ子 64歳  
白鳥静江子 51歳  
清川とみゑ 96歳

小谷 末三 86歳  
楢山 儀美 78歳  
松原 琢哉 22歳